

物価高騰対策に係る提言書（案）

不安定な世界情勢、円安など多くの要因が重なり、本町においても物価高騰、燃料高騰による町民への影響が少なくない。

このような中、高齢者世帯等生活支援や町単独による水道料金減免を皮切りに、子育て世代や町内事業者、農業者などに適時に対策を進めてきたことは、高く評価するものである。

しかしながら、物価高騰、燃料高騰の収束が見通せない状況であり、今後も適宜、対策が必要となることが予想されるため、これまでの物価高騰、燃料高騰対策に不足している視点を中心に議員間討議を行い、6項目（水道料金減免（継続）・町内消費喚起飲食店応援クーポン・現金給付（町民全員対象）・若者支援（専門学校・大学生）・ごみ袋配布・鍵盤ハーモニカ助成）の支援策を検討した。

これらを踏まえて、総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会において、令和5年度当初予算編成、新たな対策を講じる場合において留意すべき点などで一致したことから、以下のとおり提言するものである。

記

- 1 町民のニーズにかなうタイムリーな支援策とすること
- 2 多様な視点で公平性が確保できる支援策とすること
- 3 既存事業の再点検により町民負担の軽減を検討すること

以上